

平成22年度奈良県立高等学校入学者選抜に関するQ & A

○ その他

【配慮受検について】

Q58 身体に障害があるなど、受検に際し、特別な配慮が必要と判断される場合は、どのように対応すればよいのですか。

A 中学校長は、志願校が決定していなくても、事前に学校教育課学事係に相談してください。急には対応できないこともありますので、早めの相談をお願いします。

なお、入学後の配慮が必要な生徒については、保護者・本人の了解を得た上で、合格発表後速やかに、中学校から当該の高校に連絡してください。